

市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き(昭和54年6月1日現在)

総数	270,381	男	135,653
世帯数	83,547	女	134,723

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)
印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

川はみんなのものです 汚さないように



市内を網の目のように流れる川や水路は、私たちの暮らしの中に生きており、生活にとってかけがえのないものです。

ところが、近年の急激な都市化によって、宅地は過去10年間で70%も増え、工場及び各家庭から流される排水は、美しい川の水を汚し、魚を追い出してしまいました。

また、一部の心ない人々によるゴミの不法投棄で川的美観がそこねられ、非衛生的にもなっています。

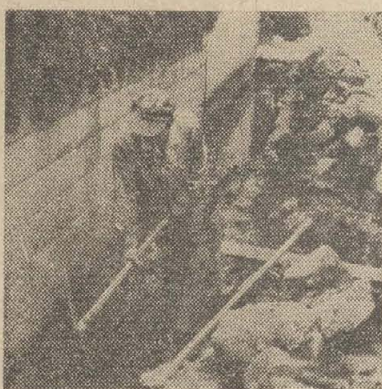
さらに困るのは、ゴミが流れをせきとめるために、浸水の原因をつくり出し、他の多くの人々に迷惑をかけていることです。

市では、毎年梅雨期に入る前に60kmの水路しゅんせつをし、常時直営で排水管の清掃を60km、市民の方々の協力で40kmの用水路のしゅんせつをしています。

しかし、市内の川、水路は、300kmにおよぶため、市民のみならず1人1人の協力なしでは全河川、水路の環境を改善することはできません。

「自らの手で町をきれいにしよう、という声も高まり、全市的に「八尾をきれいにする運動」が進められています。

お互いに注意しあってゴミの不法投棄をなくし、きれいな川、おだやかな流れをとりもどしましょう。



7月は河川愛護月間です

「きれいな川、のびゆく町の未来像」



- ☆川にゴミを捨てないでください
- ☆ゴミは、洪水や汚れの原因になります
- ☆川に汚水は流さないでください
- ☆私達の飲料水へつながっています
- ☆堤防等、川の施設を損傷しないでください
- ☆川の流れの速いところ、深いところなど危険なところに近づかないでください

河川、水路についてのご相談は、河川課 (☎91-3881 内線 398) または、土木工営所 (☎92-2061) へお問い合わせください。

市政モニターを 募集します

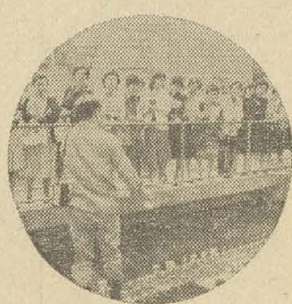
「まちを緑いっぱいにするのにこんな提案はいかがですか?」「ゴミの減量作戦、この方法はどうでしょう?」など。

あなたの貴重なご意見、ご提案を市にお寄せください。

市政モニター制度は市民の皆さんが市政に

ついて何を考え、何を望んでおられるかを知らせていただき、市はそのご意見やご要望を市のしごと役に役立てていこうとするものです。

また、施設見学会などを通じて、市政についての理解を深めていただきます。



■女性だけを対象としています

昨年7月、市民参加の一つの方法として、市は女性だけの市政モニター制度を設置しました。

女性だけを対象としたのは、市民の大半を占めながら男性に比べ、市政に参加する機会の少ない女性に大いに発言していただくというねらいからです。

昨年度モニターは、地域や職場、学校の会合などで聞き、街かどや新聞で見たことを「モニター通信」などを通じ熱心に提起されてきました。

また市でも、寄せられた建設的な意見・提案を積極的に聴くとともに、市政に関する情報をできるだけ公開し、施設見学会、市長を囲む座談会、などで市政への理解と参加意識を高めることに努めてきました。

■「視野が広がった……」

その結果「市民としての自覚が深まった」「市政への視野を広めることができた」「市政だよりを注意して読むようになった」「市役所の果たす役割が重要であることを知った」「近所の方々に市政についてアドバイスできるようになった」などの感想を寄せられています。

■ふるってご応募ください

今年度も女性だけを対象とした市政モニターを次のとおり募集します。

ふるってご応募ください。

☆モニターの職務 ①市政についての建設的な意見、提案を市に提出する(随時) ②市からのアンケートに回答する(2~3回程度) ③施設見学会、座談会に参加する(2回程度) ④市の職場体験に参加する(希望者のみ)

☆募集人員 100人(応募者多数の場合は、地域性、年齢等を考慮して選任します)

☆任期 1年間

☆応募資格 ①市内居住の満20歳(54年4月1日現在)以上の女性 ②国、府及び府下市町村の公務員でないこと ③市政に対し積極的に参加意思のあること

(以上の条件をすべて満たす女性)

☆謝礼 年額 6,000円(交通費等は支給しません)

☆申込方法 次の事項を明記のうえ、封書またはハガキで市役所公聴課(〒581 本町1-1-1)へ

①氏名 ②年齢(生年月日も) ③現住所 ④職業(主婦、学生の区別も) ⑤自宅電話番号 ⑥モニターへ「応募の動機」を簡単に

☆申込締切 7月10日(火)

子どもを 水の事故から 守りましょう

水に親しむ季節がきました。こどもを水の事故から守るため次の5つのお願いをします

1. 危険な水辺では遊ばない、近づかないしつけを……
2. 幼児から目を離さない……
3. 水辺での遊びは必ず大人と……
4. 危険な水遊びに、「要の一声」を……
5. 危険な場所を見つけたら防護措置を……

八尾市教育委員会
八尾警察署



6/26 (火)

家児 老人 消費

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
 高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所

27 (水)

教育 家児 青少 消費 結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
 13.00~14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所

28 (木)

家児 法律 消費

婦人スポーツ教室(軟式テニス) 13.00~16.00 教育センター
 一般スポーツ教室(軟式テニス) 17.30~21.00 教育センター
 一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所

29 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所

30 (土)

7/1 (日)

八尾の町
 花と緑と
 明るい笑顔
 (花と緑を育てる会)

2 (月)

教育 青少 心配 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 高血圧教室(第1回) 13.00~ 八尾保健所

3 (火)

家児 消費

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
 高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
 ツベルクリン反応(患者家族) 9.15~11.00 八尾保健所
 出張献血 10.00~15.00 市立病院

4 (水)

教育 家児 青少 消費 結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
 13.00~14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 勤労者生活相談 13.00~16.00 社会福祉会館

5 (木)

家児 法律 消費 職業

婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.00~16.00 教育センター
 一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 教育センター
 一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
 BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所
 母親教室(第1回) 13.30~ 八尾保健所

6 (金)

家児 教育 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(3カ月男児) 9.15~11.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

7 (土)

〈第13期文学教室を開講〉
 ☎23-4115
 ☆とき 6月28日 万葉のころ、7月5・12日 源氏物語、19日 道鏡とかれをめぐる人々、26日 高安の城と古代歌謡、8月2日 森嶋外「舞姫」、9日 第12期文学教室作品集の批評と研究
 時間は午後6時30分~2時間
 ☆申し込み 直接労働会館分館(植松町5丁目)まで。

8 (日)

9 (月)

青少 教育 心配 法律 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

10 (火)

家児 消費 老人

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
 高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
 年金相談 10.00~16.00 八尾商工会議所

〈八尾美術協会、働く人の美術展の出品作を募集〉
 第20回八尾美術協会、働く人の美術展が開催されますが、その出品作を募集しています。
 ☆会期 7月17日(火)~22日(日)午前9時~午後7時(ただし、22日は午後5時まで)
 ☆ところ 市立労働会館(近鉄山本駅前)
 ☆出品種別 洋画 1点以内、額付のこと(10号以上100号まで) 日本画 1点以内、額付のこと(10号以上100号まで) 彫刻 2点以内 工芸 2点以内 写真 パネル張り 全紙サイズ2点以内 組写真は1枚のパネルにレイアウトされたもので1辺60cm以内とし1人2点以内。
 ☆搬入 7月15日(日)午前10時~午後3時 会場正面入口受付(ただし、学校、団体出品は14日午後1時より)
 ◎20周年記念チャリティーバザーも合わせて行います

移動図書館 日程

駐車場名	時間	7月
○北山本	午後 午後 1:30-2:10	3・17日
上尾町広場	2:30-3:10	—
山畑会館	3:30-4:30	—
用和小学校前	1:30-2:10	10・24日
許麻神社前	2:30-3:00	—
○八尾団地	3:30-4:10	—
なかよし児童遊園	1:30-2:10	4・18日
○太田	2:30-3:10	—
志紀幼稚園前	3:30-4:30	—
○山本駅前	1:30-2:30	11・25日
西山本小学校前	3:00-4:00	6・20日
○山本団地	2:00-2:50	—
○高安町	3:10-4:00	—
刑部公園	1:30-2:30	13・27日
永畑小学校前	2:50-3:40	—
大阪ガス 藤川社宅前	4:00-4:30	—
○八尾木	1:30-2:20	7・21日
○二俣	2:40-3:20	—
天王の森	3:40-4:30	—
竹淵小学校前	1:30-2:30	14・28日
跡部公園	2:50-3:30	—
太子公園	3:50-4:30	—

○日は昭和54年度4月より新設駐車場

〈文庫研修講座を開きます〉
 *八尾市子ども達によい本の会、では、次のとおり *第3回子供の本のたのしさ・おもしろさ。について文庫研修講座を開きます。

☆とき 7月5日(木) 午前10時~正午
 ☆ところ 図書館集会所
 ☆会費 1,000円(全回通し)
 当日のみ 200円
 ☆申し込み 中川かおる(☎99-5702)まで、なお託児についての問い合わせは、隈美智子(☎97-7960)まで。

〈図書館よりのお願い〉
 ☆借りた本や借出カードをなくしたとき、借出申込書の内容(住所、氏名、電話番号等)に変更があった時は、届け出てください。
 ☆市立図書館の本はみんなの本です。借出期限の2週間を過ぎていないかよく確かめて必ず期限内にお返しください。

- 心配 = 心配ごと相談
- 身障 = 身体障害者相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
- 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
- 職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
- 老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
- 更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
- 青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
- 教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
- 法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
- 消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で

「防ごう非行 あなたとわたしの つなぐ手で、

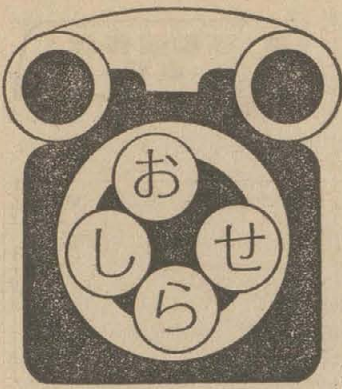
第29回 社会を明るくする運動-7月1日~31日

「防ごう非行、あなたとわたしのつなぐ手で」のスローガンのもと、7月1日から31日まで1カ月間、*第29回社会を明るくする運動、が各種団体の協力によって行われ、いろいろな催しが繰りひろげられます。
 この運動は、地域社会での青少年非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、

明るい社会をつくる全国的な運動です。
 最近の青少年非行は、増加、複雑化の傾向にあり、低年齢化、女子の非行の増加などが多く目立ちます。
 このようなところから、運動の重点目標を「地域活動の推進による青少年の非行防止」と決め、青少年の非行防止、非行に陥った

ものの更生などの諸活動に、一層強く取り組もうというものです。
 〈次の行事を行います〉
 ☆街頭広報 7月7日(土) 午前10時30分から市内スーパー、市場前など
 ☆パレード 7月14日(土) 午後3時出発 教育センター~市役所前~近鉄八尾駅~北本町商店街~ニチイ横





市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス
でんわ
94-8480
94-8481

教育

■小学校教科書法定展示会

市教委では、昭和55年度に使用する小学校教科書の法定展示会を次のとおり行います。

☆とき 法定前教科書展示会は6月21日～30日、法定教科書展示会は7月1日～12日、いずれも午前9時30分～午後4時30分（土曜の午後、日曜日は除く）

☆ところ 府民センター4階

■私立幼稚園児（4、5歳）の低所得保護者に補助

私立幼稚園に在園する4、5歳児の保護者の方で、所得が低い方に対して、収入に応じて市から保育料等の補助を行っています。

補助希望の方は、在園する幼稚園へ、6月25日（月）～7月5日（木）までに申し込んでください。

問い合わせなどかわしくは、在園する幼稚園または市教委保健福祉課まで。

■夏休み親子の府民教室

夏休み親子の府民教室（参加無料）を次のとおり行います。

☆とき 8月2日、9日、16日23日、午前10時～午後3時

☆見学場所 大阪府議会議場、大阪府庁舎本館屋上

☆募集人数 1回につき120名（先着順）

☆対象 府下の小学生（4～6年生）および父母（保護者）

☆申し込み 7月27日までに、往復はがきに住所、氏名（児童および父母等保護者の両方）、年齢、学校名、学年、電話番号（連絡先）、希望日、希望時間（午前または午後）を記入のうえ、知事室広報課（〒540 大阪市東区大手前二丁目）まで。

防災防犯

■防災キャンペーン

消防庁では、テレビによる防災キャンペーンを行っています。

☆防災ミニ百科 毎週木曜日 午前11時25分～11時30分 読売テレビ

☆くらしの中の防災 毎週日曜日 午前8時25分～8時30分 関西テレビ

福祉

■老人割引入浴事業が変わります

従来の老人無料入浴事業は、7月の実施から次のとおり変わりますのでご注意ください。

☆利用できる人 市内在住の満65歳以上の人（毎月15日現在）

☆実施日 毎月15日（通常営業時間内）なお、当日休業の場合は翌日に実施します。

☆入浴料金 1回につき50円

☆持っていくもの 市から交付する当月分の老人割引入浴券に添えて、50円を浴場に支払ってください。

※満65歳以上で老人医療証の交付を受けている人は、後日市より割引入浴券を送付します。なお、老人医療証の交付を受けていない人は福祉厚生課までおいでください。7月2日よりお渡しします。

■新老人医療証で治療を

現在使用されている老人医療証（カキ色）、受給者証（黄色）は6月30日で有効期限が切れ、無効になります。

新しい老人医療証（水色）、受給者証（うぐいす色）は各対象者に郵送しますので、6月30日までに届かない場合は、福祉厚生課福祉医療係までご連絡ください。

7月1日から医院や病院で治療を受けられるときは、必ず新しい「証」と被保険者証を受付窓口で提示してください。

もし、新しい「証」の提示がない時は、一部負担金の徴収をさせていただきます。

なお、過去1年以内に保険変更して、まだ変更の手続きをされていない人は「証」の更新が出来ませんので、すぐに福祉厚生課福祉医療係までお届けください。

■ねたきり老人に見舞金を支給します

府では、ねたきり老人に対し、次のとおり見舞金を支給しますので、該当する方は忘れずに申請してください。

☆支給要件 昭和54年9月15日現在、満65歳以上の方で、次のすべてに該当する人

① 自宅で、傷病（老衰を含む）で、1年以上常時臥床しており、なお、その状態がづく人

② ひとり歩きができない人で、なおかつ活動範囲が屋内に限られる人

③ 53年9月16日から引きつづき府内に居住し、住民基本台帳に記載されている人、または外国人登録原票に登録されている人

☆支給金額 年額 8,000円

☆支給月 9月

☆申し込み 6月21日（木）から7月20日（金）までに地区民生委員さんを通じて申し込んでください。

なお、申請書は福祉厚生課または各出張所にあります。

■ミニバスケットボール教室を開催

市体育連盟では、次のとおり市内小学生を対象として、ミニバスケットボール教室を開催します。

☆とき 7月7日（土）～8月25日（土）までの毎週土曜日、午後2時～4時まで

☆ところ 市立体育館ほか

☆対象 市内小学校4・5・6年生

☆募集人数 60名（先着順）

☆申し込み 6月25日（月）～29日（金）までに、教育センター内体育青少年課へ保護者の承諾書を添えて申し込んでください。（電話での申し込みは不可）

■民謡講習会

河内音頭・江州音頭などの民謡講習会を次のとおり開きます。

☆とき 7月2日、9日、16日23日、30日、8月6日の各月曜日午後6時から

☆ところ 市立体育館（清水町1丁目 教育センター内）

☆対象 市内在住・在勤・在学者

なお、講習会はすべて当日受付（参加費無料）です。

車での市役所へのご来庁はなるべくご遠慮ください。

商工

■計量器の定期検査を行います

市では、次のとおり営業用・証明用計量器の定期検査を行います。計量器は毎年1回定期検査を義務づけられていますので、必ず最寄りの会場で受けてください。

なお、新たに営業用・証明用計量器を使用している場合や台数等に変更のある場合は産業課まで報告してください。

☆日時 7月9日 ◎竹濠小、10日・11日 ◎労働会館（山本町）、12日 ◎久宝寺中、13日 ◎安中小、16日 ◎中高安小、▽幸保育所、17日 ◎曙川小、▽大正小、18日 ◎労働会館分館、19日 ◎南高安小、20日 ◎志紀小、23・24日 ◎教育センター

☆時間 ①が午前10時30分～12時30分 午後1時30分～3時30分 ②が午前10時30分～12時30分、▽が午後1時30分～3時30分。

■社会人剣道大会

第11回八尾市社会人剣道大会を次のとおり開催します。なお、この大会は大阪府総合体育大会八尾市代表選手選考会を兼ねています。

☆とき 7月1日（日）午前9時から

☆ところ 八尾体育会館

☆種目・資格 市内在住・在勤（社会人）の人で、①個人戦（年齢制限なし）段外の部、初2段の部、3段以上の部、女子段外の部、女子初2段の部 ②団体の部 5名 大将（5段以下）、副将（4段以下）、中堅・次鋒・先鋒（いずれも3段以下）

☆申し込み 6月26日（火）までに、教育センター内（清水町1丁目）体育青少年課まで

■ミニバスケットボール教室を開催

市体育連盟では、次のとおり市内小学生を対象として、ミニバスケットボール教室を開催します。

☆とき 7月7日（土）～8月25日（土）までの毎週土曜日、午後2時～4時まで

☆ところ 市立体育館ほか

☆対象 市内小学校4・5・6年生

☆募集人数 60名（先着順）

☆申し込み 6月25日（月）～29日（金）までに、教育センター内体育青少年課へ保護者の承諾書を添えて申し込んでください。（電話での申し込みは不可）

■民謡講習会

河内音頭・江州音頭などの民謡講習会を次のとおり開きます。

☆とき 7月2日、9日、16日23日、30日、8月6日の各月曜日午後6時から

☆ところ 市立体育館（清水町1丁目 教育センター内）

☆対象 市内在住・在勤・在学者

なお、講習会はすべて当日受付（参加費無料）です。

相談

■勤労者生活相談をご利用ください

「年金のことがよくわからない」「労働災害だと思いが手続き方法は……」「雇用保険とは……」「週休2日制と賃金との関係は」、などわからないこと、困ったことがあれば、勤労者生活相談をお気軽にご利用ください。

☆とき 毎月第1・第3水曜日と最終日曜日 午後1時～4時

☆ところ 社会福祉会館

なお、各月最終日曜日は、年金社会保険などを中心にお受けしますので、ぜひご利用ください。

■夏期特別進路相談

府立職業サービスセンターでは中学生・高校生の夏期特別進路相談を次のとおり行います。

☆とき 7月16日～8月31日 午前9時30分～午後4時（ただし土・日曜日は除く）

☆ところ 大阪府立職業サービスセンター（大阪市阿倍野区文の里1丁目4の2）

☆対象 中学校および高等学校生徒

☆申し込み 同センターまで電話で早めに申し込んでください。（500名程度）

住宅

■勤労者に住宅資金の融資 あっ旋を行っています

市では、市内に居住するか、勤務しており、労働組合に組織されていない勤労者で住宅資金にお困りの方に、融資のあっ旋を行っています。

☆対象者 市内に居住しているか、勤務している未組織の勤労者で市内で住宅を建築（購入）しようとする20歳～50歳未満の方

☆条件、融資限度額 500万円以内、期間 21年以内、融資利率年 8.4% 償還方法 毎月元利均等償還、信用保証料 年 0.4%（融資より5年間に限り市から交付）

☆申込用紙 民生部福祉厚生課または取扱金融機関（大阪労働金庫天王寺支店 ☎06-772-9491、関西労働金庫生野支店 ☎06-758-2771）にあります。

■住宅金融公庫の特例受付

6月2日から公庫の貸付金利が引き上げられましたが、個人住宅建設資金・高層住宅購入資金（貸付地域に制限あり）および、建売住宅購入資金（公庫の定める設計審査に合格したもの）の借入希望者については、6月30日まで特例受付を行っています。

この場合の金利は、従前の金利5.05%を適用いたします。

また、住宅建設の場合、設計審査期限および工事着工の期限がおのおの30日間従来より延期され、11月頃工事着工する方でも申し込みできることになりました。

※年金併せ貸しの申し込みも出来ます（貸付金利は5.55%）

詳しいことは、公庫業務取扱店または公庫大阪支所まで。

その他

■排水設備工事公認業者が決まりました

排水設備工事公認業者が次のとおり決まりました。

☆公認期間 6月1日から昭和56年5月31日まで

〈排水設備工事公認業者〉

北村水道工業所 小畑町2丁目102の2 ☎99-6883、よつば興業（株） 萱振町1丁目54の8 ☎97-5662、八尾市浄化槽清掃センター（株） 教興寺 300の1 ☎41-6155、野口土建 桂町2丁目13 ☎98-7861、八光興業（株） 泉町3丁目61 ☎98-2773、伸和設備工業所 宮町2丁目41 ☎96-5667、中井水道工業所 幸町2丁目13の1 ☎22-1614、西田ホーム設備（株） 水越 299 ☎41-8501、沼田工業所 明美町2丁目6の10 ☎22-7392、松村設備工業（株） 高安町北1丁目113 ☎22-0561、丸万土木（株） 南本町7丁目6の13 ☎92-1316、（株）中笠工業所 亀井町3丁目4-14 ☎22-1424、フタバ設備明美町1丁目1の24 ☎22-9442、森山水道工業所 恩智 307 ☎43-7147、三幸設備工業所 本町7丁目12の1 ☎94-3146、山本設備工業所 旭ヶ丘4丁目2の2 ☎23-4724、大進工業（株） 西木の本2丁目104 ☎22-5907、旭設備工業所 太田7丁目96 ☎49-5196、平井住宅設備 北本町3丁目1の3 ☎22-1849、東栄設備工業（株） 西高安町1丁目63 ☎97-7321、増田設備工業（株） 山本町北5丁目3の21 ☎22-0220、堀端工業所 本町1丁目3の6 ☎22-4214、森本工業（株） 植松町7丁目1の20 ☎22-3923、松田工業所 東町6 ☎49-5205、（株）上之島水道 西山本町3丁目6の17 ☎23-0813、（株）大阪設備センター 山本町1丁目12の17 ☎98-7699、八尾設備工業所 高美町6丁目1 ☎23-1410、山一工業所 恩智 581 ☎43-7096、新山設備工業所 東久宝寺2丁目5の26 ☎91-8376、（株）崎山工業所 山本町4丁目2の18 ☎22-9708、金田建設 桂町1丁目6の5 ☎99-2639

※工事は必ず公認業者に申し込んでください。業者の選定は自由です。なお、公認業者以外で施工されたと、貸付等が受けられなくなるだけでなく、八尾市下水道条例にも違反することになります。

■し尿浄化槽の清掃

最近市内で、市の許可を受けていない無許可業者がし尿浄化槽の清掃をしているもようですのでご注意ください。

これらは、収集したし尿浄化槽汚泥の処理先がはっきりしておらず、不法投棄につながる恐れがあります。

浄化槽の清掃は、必ず許可業者へ申し込んでください。

☆市許可業者（株）八尾市清協 萱振町1丁目54-8 ☎96-0510、八尾市浄化槽清掃センター（株） 教興寺 300-1 ☎41-6155、（株）山田興業所 楽音寺 498 ☎41-0582、八光興業（株） 泉町3丁目61 ☎98-2773。

7月の予防接種

■実施会場は市立保健センター

☎93-8600 青島町4丁目1-27

●三種混合（百日咳、ジフテリア、破傷風）二種混合（ジフテリア、破傷風）

☆とき 毎週月曜日

☆受付時間 午前9時30分～11時20分

☆対象者 第1期＝三混（生後24カ月～48カ月）、二混（三混を受けられなかった人で生後72カ月まで） 第2期＝第1期完了後1年～1年半の間

☆受け方 第1期＝3～8週間の間隔でつづけて3回、第2期＝第1期完了後12カ月～18カ月の間に1回

●ツ反・BCG予防接種

	ツ反	BCG	対象者
7月	11日	13日	8月生まれ
	25日	27日	11月生まれ

☆該当年齢 生後48カ月までの人

☆受付時間 午前9時30分～11時20分

●麻しん（はしか）予防接種の受診票を交付します

☆受診票交付受付時間 7月中の午前9時～12時、午後1時～5時（土曜日は午前中）

☆対象者 51年7月～53年1月生まれ

☆持参するもの 母子手帳、印かん
（なお、生活保護世帯、市税非課税か均等割額以下の人は費用が無料になりますので確認できるものをご持参ください）

☆接種の受け方 受診票をお持ちの上、市内の医院、病院で受けてください。但し、7月・8月は実施しません。

市内の小学校6年生は各学校を通じて連絡します。

☆受け方 「その年度中に12歳になる人は1回」、市外の小学校へ通学する人は保健センターまで連絡してください。

問診票、母子手帳をご持参ください。予防接種手帳（問診票）は保健センター及び、保健所で実施する赤ちゃん教室（毎週金曜日午前中、3カ月、10カ月、1歳半検診）へ市立保健センターから出張して交付しています。

●第3期ジフテリア

☆とき 6月4日～7月3日

☆対象者 昭和42年4月1日～43年3月31日の間に生まれた人

成人病検診の受け付け

市では今年も大阪府立成人病センターでの成人病検診希望者を次のとおり受け付けています。

☆検診の内容 問診、血圧測定、身体計測、胸部X線検査、眼底検査、血液化学検査（血糖、コレステロール、G・P・T、ヘモグロビン、カリウム、尿酸等）、心電図、検尿
これらの検査は循環器の病気発見だけでなく、貧血、糖尿病、腎臓病、痛風、肝臓病の疑いも発見出来ます。

☆対象者 市民で40歳以上の男女、40歳未満でも既疾患のある方で昭和50年～53年中に大阪府立成人病センターでの検診を受けていない人

☆検診時期 7月中
☆検診場所 大阪府立成人病センター
☆検診費用 2,760円
☆申込場所 市立保健センター（申込当日）

に受診票をお渡しますので電話での申し込みは出来ません

☆定員 1,000名（定員になり次第しめ切ります）

■胃の集団検診希望者を受け付けています

保健センターでは、胃ガンの早期発見のため、次のとおり胃ガンの検診受付を行っています。

☆対象 35歳以上の市民
☆費用 1,600円
☆申し込み 電話で保健センター（☎93-8600）へ
☆実施場所 八尾保健所
☆検診日 申込順に本人へ通知します

浸水便槽の緊急くみとり

●緊急くみとりを能率的に行うために

ゴミの収集とあわせて尿のくみとりを担当している清掃事業所では、浸水便槽の緊急くみとりを能率的、計画的に行い、市民生活の不便さを少しでも早く解消するために緊急くみとりの申し込み手続きを次のように定めています。ぜひ、この手続きを守っていただくよう協力をお願いします。

＜緊急くみとりの申し込み＞

(1) 便槽へ浸水した家庭は、すぐに地区の自治振興委員さんへ申し出てください。

(2) 自治振興委員さんは、町会単位で浸水箇所を清掃事業所へ報告し、緊急くみとりを申し込んでください。

(3) 自治振興委員さんが不在または未定のは、そのときに限り、個人が直接、清掃事業所へ申し込んでください。

＜申込受付期間＞

降雨日の翌日、午後5時まで。申込期間を短くしたのは、できるだけ短時間のうちに浸水状況を把握し、作業計画を立て、緊急くみとりを開始するためです。

申込期間が過ぎてからですと、次回の定期収集日までお待ち願うことになります。

便槽に浸水したときは、すぐに自治振興委員さんまで申し出てください。

（以上の手続きに従って申し込まれた場合の緊急くみとりは無料です）

＜自治振興委員さんへ＞

緊急くみとりの申込専用電話は次のとおり

☆清掃事業所 ☎91-3881 内線 574

☆清掃事業所直通 ☎91-7362

大雨のために河川や道路からあふれた水が家屋の床下に入り、便槽に浸水する……

これが便槽浸水の典型的なケースですが、このほかに、わずかの雨でもすぐに便槽があ

ふれる家庭がよくみられます。とくに
☆便槽自体にヒビが入っており、自然のわき水が少しずつ便槽に入るため、常時便槽が水びたしになっているもの

☆家族数に比べて便槽が小さいため、定期収集日（月2回）までにあふれ出てしまうもの

などは、便槽の構造に欠陥がある「不良便槽」です。ですから早急に改善していただくようお願いします。

●日曜大工で浸水は防げます

近所で浸水したところはないのに一軒だけ浸水したとってこれるケースもしばしばあります。

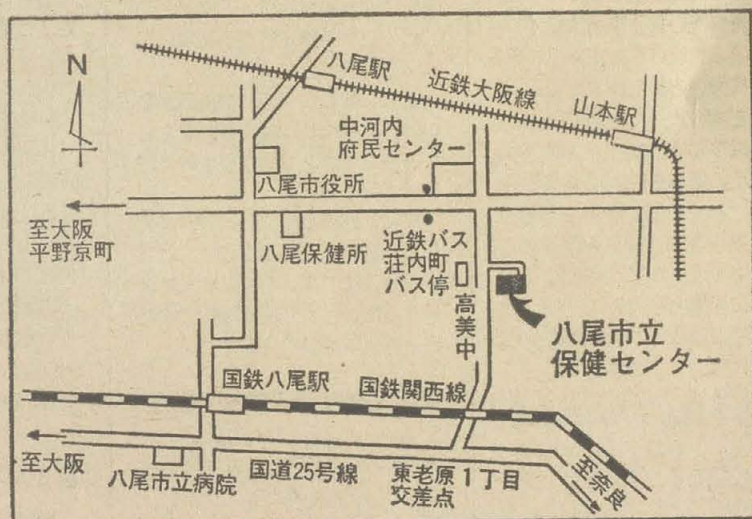
地形的にそうになっていると思われるが、この場合でも、便槽の周囲をブロックやコンクリートで防護したり、くみとり口の囲いをアスファルトで固めるなど少し手をいれるだけで案外簡単に浸水を防ぐことができます。

なにも専門家の手によらずとも日曜大工で十分です。

●作業の能率化に努めます

清掃事業所と清協公社では、今後も定期収集はもちろんのこと、緊急くみとり作業の能率化とサービス向上につとめるとともに、環境衛生の改善のため、「不良便槽」の改善を強く呼びかけていきます。

これからは、市あるいは、公社の職員が便槽の点検に回って「不良便槽」を発見したときは、たとえ緊急くみとり体制がしかれている場合でも有料の臨時くみとり扱いをすることがありますので一日も早く便槽を改善していただくようお願いします。



＜交通機関＞

☆近鉄八尾駅から
近鉄バス「山本駅前」行（保健所前経由）乗車、「荘内町」下車、徒歩10分

☆国鉄八尾駅から
近鉄バス「近鉄八尾駅前」行乗車、「八尾市役所前」にて前記のバスに乗り替え

指定避難所・緊急避難所が決まりました

これから予想される大雨や台風などの非常時に備えて、市では指定避難所、緊急避難所として次の各場所を指定していますので、万一の際は避難してください。

また避難場所では市職員の指示に従って行動されるようお願いします。

＜指定避難所＞

八尾小、用和小、安中小、長池小、美園小、高美南小、八尾中、成法中、高美中、安中老人福祉センター、八尾高、龍華小、永畑小、龍華中、労働会館分館、久宝寺小、久宝寺中、桂小、桂中、大正小、大正中、山本高、北山本小、東山本小、西山本小、高安西小、曙川

中、上之島中、労働会館、竹淵小、亀井小、南高安小、南高安中、八尾東高、中高安小、高安中、清友高、曙川小、曙川東小、刑部小、曙川南中、志紀小、志紀中

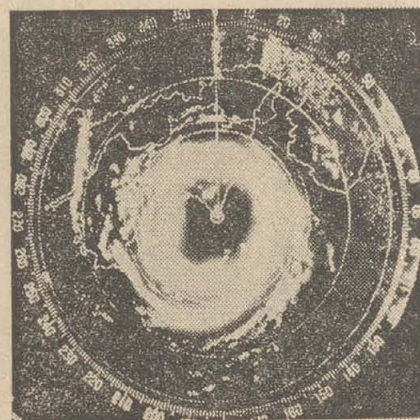
＜緊急避難所＞

パンビ側一沼 239、榎富士屋一南木ノ木4-19、シャープ緑青葉寮一北亀井町3-2-40、シャープ緑若竹寮一竹淵 491-1、光洋機械工業寮一南植松町2-34、東洋アルミ寮八尾製造所一相生町4-1、松本油脂製薬寮松友寮一茨川町2-1-3、帝国チャック寮一北久宝寺2-1-50、榎飯田商店一安中町1-1-29、大阪府八尾保健所一清水町1-

2-50、大阪府警八尾単身寮一栄町1-5-2、コクヨ八尾工場一光町2-1、日立製作所日立寮一山本町北3-7-1、八尾市農協南高安支店一恩智 715、大阪市立大如山会館一恩智1045、貴島病院一薬音寺 263、山本病院一天王寺屋 129、新田ゼラチン一俣 418、天理教中河大教会一恩智 601、八尾自動車教習所一高安町南7-21

※指定避難場所に避難できないときは緊急避難所に避難してください。

なお、お問い合わせは市役所庶務課（☎91-3881 内線 214）まで。



監査

監査事務局

定期監査（学校園・社会教育部・市史編さん室）

今回の監査は、学校園、社会教育部、市史編さん室の分掌する事務が関係法令等に従って、適正かつ効率的に行われているかどうかについて実施したものです。

（学校園）

次の11校園について実施したものです

- 小学校＝安中、南高安、中高安
- 中学校＝龍華、桂、上之島
- 幼稚園＝久宝寺、大正、安中
- 養護学校、清友高等学校（府立移管前）

1、文書事務について＝文書処理において、次の事項が見受けられましたので、適正な取り扱いに努めるよう注意しました。

①文書処理簿において、発送・收受文書の記入方法及び文書番号等適切に欠くもの。

②文書綴において、単なる通知文書と、教職員の人事に関するものや、授業料の免除に関するものなどが一緒に綴られているもの。

③照会文書と、これに対する回答文書を別綴りにしているもの。

2、公印の管理について＝管理は良好に行われていると認められました。

3、保育料等の収入事務について＝徴収台帳、収入票の整理は良好であり、現金の保管及び金融機関への払い込みも適正に行われていることを認めました。

4、私用電話料について＝収入事務は、おおむね適正に処理されていると認められました。

5、郵券等の受け払い事務について＝おおむね良好に処理されていると認められましたが、一部に残数の記入のないものや途中で記入の脱漏しているものが見受けられました。

6、職員の出張、休暇等について＝出勤簿、年休カード、出張命令簿等の整理は良好と認められました。

7、学校安全会関係事務について＝おおむね良好に処理されていると認められましたが、保護者の領収書で、一部年月日、氏名等の記入もれ及び押印もれが見受けられた。

8、就学援助関係事務について＝一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

①実施報告書の内容と、領収書の内容が相違するもの及び領収書の一部が見当たらないもの。

②学用品費等の支給を年度末に行っているもの。

③就学援助費と給食費を1冊の通帳で出納

しているもの。

9、教職員研修助成金事務について＝おおむね適正に処理されているものと認められました。

10、備品の管理について＝備品台帳より抽出し現品と照合したところ、おおむね良好に管理されていると認められたが、次の事項が見受けられたので注意しました。

①掛図等教科書に準拠したもので、教科書の改訂に伴い使用できなくなったもので廃棄手続きの遅いもの。

②廃棄処分の手続きだけが未了のもの。

③使用可能な物で有効利用に欠けるもの。なお、使用に際し、特別の熟練を要するものや使用者が限定される特殊な物品については、長期の有効使用を検討のうえ購入するよう留意を求めました。

11、諸帳簿の整理について＝学校日誌、管理（警備）日誌は、おおむね良好に記録されていたが、警備日誌において、警備員により一部記載内容の不十分なものが見受けられたので注意しました。

12、施設の維持管理について＝特記すべき事項は見受けられなかったが、さらに施設、設備の点検、事故防止に努めるよう要望しました。

（社会教育部）

＜社会教育課＞おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について
①発送文書控に、公印の押してあるもの及び契印のないもの。

②予算執行にかかる決裁で事務処理規程によらないもの。

③補助金の実績報告書が、その補助を受けた次年度の額にとじられているもの。

④市民ホールの補修工事で合見積のないもの。

2、市民ホール使用料徴収事務について
①冷暖房料金の徴収において、規則に定める額と相違しているもの。

②減免の取り扱いで適用条項を誤っているもの。

③領収書の中で一部計算誤りのもの。

なお、現在使用料は、収入調定としているが、使用許可の際調定するよう注意しました。

＜体育青少年課＞おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について
①各種業務委託契約を随意契約で締結する場合、その理由の記入のないもの。

②予算執行にかかる決裁で事務処理規程によらないもの。

③補助金の実績報告書が、その補助を受けた次年度の額にとじられているもの。

④山本球場内に売店設置を許可するについて許可書の発行がなく、また、伺書に使用料を免除する理由の記入のないもの。

⑤団体に對する助成金の申請書において、予算書、事業計画書、決算書の内容が記載されていないもの。

2、山本球場及び体育館の使用料徴収事務について

①収入済通知書で訂正印もれ及び所定事項欄に記入のないもの。

②山本球場の使用料減免に際し、適用条項を誤っているもの。

なお、現在使用料は収入調定としているが、使用許可の際調定するよう注意しました。

3、八尾体育振興会に対する助成金について＝この助成金は、体育振興会が年度当初に年間の収入、支出を見積り、収入が支出に不足する額を交付するものであるが、交付後体育振興会の実決算額との間に差異があった場合の措置に、適切でない面があるので、早急にこの助成金についての交付要綱を作成し、助成の趣旨、精算の方法等を明文化し効率的な執行を図るよう要望しました。

＜公民館（志紀文化センターを含む）＞おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について＝公民館諸行事の実施に伴う予算執行の決定及び警備清掃の委託契約締結において、事務処理規程及び委任規則によらないもの。

2、備品の管理状況について＝備品台帳より抽出し現品と照合したところ、おおむね良好に管理されていると認められたが、一部において所管換え手続きが未了のもの及び備品番号プレートのないもの。

＜図書館＞おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について＝清掃及び警備業務の委託契約締結が随意契約となっていたが、その理由の記入がなく、見積書も添付されていないもの。

2、備品の管理状況について
備品台帳より抽出のうえ、現品と照合したところ符合しており、おおむね良好に管理されていると認められました。

＜注青少年会館＞おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について
①発送文書控に番号、年月日、契印のないもの及び公印が押されているもの。

②契約書に、市長名及び契約保証金免除の適用条項の記入のないもの。

③業務委託契約の単価が年度により開きのあるもの。

④契約締結日が決裁日以前になっているもの。

⑤予算執行の決定で事務処理規程によらないもの。

2、備品の管理状況について＝おおむね良好に管理されていると認められたが、一部に廃棄手続きが未了のもの。

＜安中青少年会館＞おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について
①発送文書控に番号、年月日、契印のないもの及び公印が押されているもの。

②契約に関する覚書中の金額を鉛筆書きしているもの。

③契約締結日が決裁日以前になっているもの。

④警備業務を委託するに当たり、分割契約

した理由及び金額の変更理由の記入のないもの。

⑤業務委託契約の単価が年度によりひらきのあるもの。

⑥予算執行の決定で事務処理規程によらないもの。

2、備品の管理状況について＝おおむね良好に管理されていると認められたが、一部に廃棄手続き未了のもの。

＜文化財室＞おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について
①索引目次の作成されていないもの。

②発送文書控に契印のないもの。

③決裁年月日の記入のないもの。

④伺書に添付すべき書類を、別の綴りとしているもの。

2、備品の管理状況について＝おおむね良好に管理されていると認められたが、一部に廃棄手続き未了のもの。

＜各課共通事項＞予算の執行事務について、次の事項が見受けられたので留意を促しました。

1、市長から教育委員会へ委任された、予算執行の決定の範囲外の事務処理をしているもの。

2、予算引簿において
①伝票番号、支払先、摘要及び残額の記入のないもの。

②係長印の不鮮明なもの及び訂正印の押印のないもの。

③鉛筆書きしているもの。

④月分計、年度末計の記入のないもの。

⑤予算残額があるのに流用を受けているもの。

⑥過不足の調整を行っていないもの。

3、伝票において
①決裁に際し、事務処理規程によらないもの。

②年度及び起票年月日の記入のないもの。

③訂正印の押印のないもの。

④需用費中の細区分の誤っているもの。

⑤物品票と添付明細書の金額が不一致のもの及び明細書のないもの。

⑥予算引簿に該当分の記入のないもの。

⑦収入票において決裁年月日の記入のないもの。

（市史編さん室）

おおむね良好に行われていましたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

1、文書、伺書等の事務処理について
①收受文書に收受印、受付番号のないもの

②発送文書控に公印の押してあるもの及び契印のないもの。

③索引目次の作成されていないもの。

④決裁区分の表示及び決裁年月日の記入のないもの。

⑤市長から教育委員会へ委任された、予算執行の決定の範囲外の事務処理をしているもの。

2、書籍及び備品の管理状況について
書籍簿及び備品台帳より抽出し現品と照合したところ符合しており、良好に管理されていると認められた。

空き家などからの火災にご注意

夏のおとずれとともに子どもたちにとって楽しい花火遊びの季節がやってきました。

この時期になると毎年増えてくるのが火遊びや花火遊びからの火災です。

今年になってすでに8件の火災が火遊びから起きています。

特に、管理状態の悪い空き家や倉庫などの建物から火災が起きると、発見がおくれ大きくなる可能性があります。

このような建物にはカギのない出入口や破れた窓などから子どもや不審者などが自由に出入りし「火遊び」や「シンナー遊び」また「たばこ火」などから火災のおきる危険性が常にあります。

子どもたちに空き家に入らないように指導

するのはもちろんですが、空き家等の建物の所有者、管理者は次の点について管理を十分に行ってください。

また、子どもなどが自由に出入りし、火災のおそれのある建物をご存じの方は消防本部予防課（☎92-2281 内線 225）までご連絡いただければ、火災予防的な面から所有者等に対し指導します。

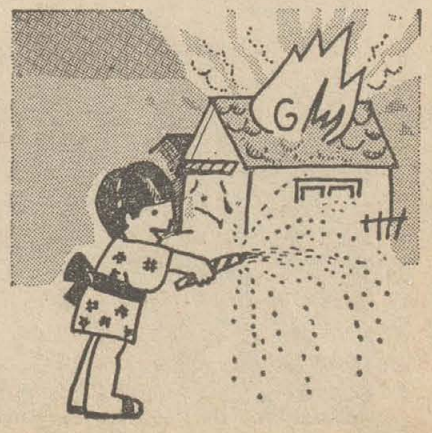
空き家などからの火災を防ぐために

- ☆窓や出入口は厳重に戸じまりをしておくこと、また破損箇所は修理すること
- ☆建物の周辺に燃えやすい物をおかないこと
- ☆時々巡回して不審者等の出入りがないか

- を確認すること
- ☆建物の周辺に立入禁止等の立札を掲示すること

花火の正しい遊び方

- ☆花火に書いてある遊び方を守る
- ☆花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のそばでしない
- ☆打上げ花火は家の建っているところではしない
- ☆たくさんのお花火に一度に火をつけない
- ☆大人と一緒にする
- ☆水バケツの用意をする
- ☆マッチやライターで火遊びは絶対にしない



声の広場 まちづくり

市に対して、市民の皆さんから寄せられる意見や要望は大変多く、昨年1年間で829件にもなっています。これらの方々の声に対しては、市長の決裁を得て回答していますが、

お寄せいただいた意見や要望は、市政を進めていくうえで大変貴重なもので、広く市民の皆さんにも、このような声を知っていただくため、その声を掲載しています。



〈お尋ねします〉

誰もが気軽に声をかけられる窓口として「すぐやる課」を設置してはどうでしょうか

市民が持っている苦情や要望を、市に顔のきく人に頼めば市はすぐ動いてくれるが、そういう縁故者のない者が、個人で頼んでもなかなか動いてくれないという傾向があるのではないかと。誰もが、気軽に声をかけられ迅速な処理の出来る「すぐやる課」を設置してはどうでしょうか。



〈お答えします〉

市政に関する相談窓口は公聴課です

市では「市政の主人公は、市民の皆さんです」という立場に立って、市民参加・市民本位の市政を進めています。数々の対話集会、座談会や市政モニター制度もその一例ですが個別公聴として陳情、苦情、要望等の窓口の充実もはかっています。

公聴課では、市政に関することでしたらすべて受け付け（個人に関する相談・法律相談なども実施しています）、迅速に所管課に連絡し、検討を求め、回答を得たい要望者の方に、電話あるいは文書で回答していますので、お気軽に声をかけていただきますようお願いいたします。

また、一般からの要望は「市に直接言ってもなかなか動いてくれないのではないかと」とのご指摘ですが、上記のように、市は決して一人からの申し入れを軽視するものではありません。すぐ実施に移せるか否かは、その要望の内容によるもので、市の方で直ちに出来るものもあれば出来ないものもあり、他機関との調整を必要とし、時間を要するもの

などいろいろで、特定の人を特別扱いするものではありません。

最後に「すぐやる課」を設置して迅速な市民サービスをしてはとのことですが、「市民の苦情、要望について特定の部課で迅速に対応しようとしても必ずから限界があります」また、「自治体の役割は、市民の皆様の自主的な活動に対する補完的な業務であるべき場合が多く、自治体がなんでもうけるということになってしまうと、より重要な行政サービスや住民自治意識の低下にもなってしまふ」等々、千葉県松戸市で設置され、全国的にも注目された「すぐやる課」についても、一定の反省がなされています。

しかし、市民の皆様苦情や要望で、市の責任に属しかつすぐ出来るものについては迅速に対応すべきことはもちろんです。

従って市役所の各課課、全職員がすぐやる課的な感覚を持って能率的に、かつ親切に職務を行うため努力していきたいと考えます。

今回の声の広場は、誰もが気軽に声をかけられる窓口として「すぐやる課」を設置してはどう市民のご意見と、市の回答、お願いを掲載し、それをもとに「すぐやる課、づくりについて、街で市民の皆さんの意見や要望をひろってみたい。

◎ちよいちよ市役所へ行きますので、どこの係で何をしたいかわかっています。ちょっとしたことでしたら直接その係へお願いすると早いですが。私らみたい知っている者はいけど、知らん人には市民相談係があるということをもっと宣伝して、そこへ相談してもらおうようにしてもらったらどうですか。

(本町 男性 36歳)

◎こちらあたりは新興住宅街ですので、いろいろと市へお願いすることがあるんですけど、どこへたのみにいったらよいかわかりません。「すぐやる課」なんて名前がついてると何でもたのめそういいですね。

(東町 主婦 45歳)

◎やっぱり議員さんにたのみますな。わたしの代表ですし、地元の実情をはっきり言うてくれると思います。

(山本町 男性 56歳)

◎「すぐやる課」というのは、何でもすぐしてくれるんですか。市役所へ仕事をたのんでもおそいというイメージがあるので、人を増やして「すぐやる課」を作るより、それぞれの課ですぐやるようにするのが先ですね。

(久宝寺 主婦 30歳)

消費者コーナー



二くらしに生かそう

計量知識

今月は計量強調月間です。計量といえば、すぐに買物の目方が頭に浮かびますがお金と物と取換えるとき、金銭のやりとりについて正確であっても、その物の量については、一般に関心が薄いようです。

量目の不足は、お金を多く払ったと同じですから、次のような点に注意して正確にはかかれているか確かめましょう。

- ▶はかりの指針が正しく0点にあるか
 - ▶はかりが平でゆれない場所にあるか
 - ▶はかりの皿の中央に商品があるか
 - ▶はかりの合格証が貼ってあるかどうか
- なお、商店のはかりは、検定に合格したものでなければ商取引には使用できません。

次に買いのをする時のチェックポイントを述べてみましょう。

- ① 値段・品質・量目をよく考えましょう
 - ② 袋詰商品は、量目の表記のある商品を選びましょう
 - ③ 一山、一袋、一皿、一箱などの見かけ買いはできるだけやめましょう
 - ④ 50円、100円という金銭買いはやめて必要量だけ量目買いをしましょう
 - ⑤ 袋、うす皮、土器などの風袋は包むもので商品そのものではありません
- 正味量＝皆掛量－風袋量です。
- 風袋の重さが、およそどの位あるか覚えておくとよいでしょう。

紙袋＝約3～10g、竹皮＝約8～15g、茶袋＝約4～8g、経木＝約6～12g。

これを機会に、正しく計る習慣をつけ、身のまわりの計量を見直してみてもどうでしょうか。

市産業課では、営業用・証明用の計量器の事前調査を実施していますが、計量についてのお問い合わせなど、詳しくは市産業課消費生活係（☎91-3881 内線 333）または、婦人会館内消費者相談員（☎93-2772）までお気軽にご相談ください。

就学・就園相談など 教育相談を受け付けています



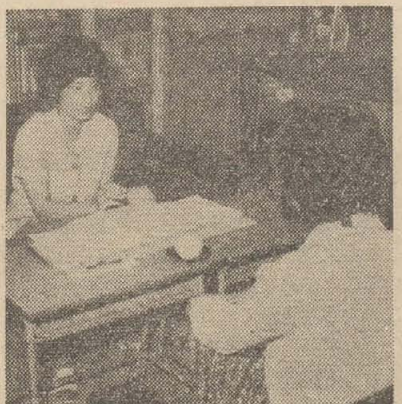
来年度、小学校や幼稚園に入る子どもをおもちの保護者で、入学や入園について教育相談を希望される人は、教育相談所（市役所内プレハブ庁舎1階）までご相談ください。

特に心身に障害をもっている子どもについては、八尾市心身障害児適正就学指導委員会の教育・医学・心理学の専門スタッフが、総合的な見地から教育診断をおこない、子どものためにどのような教育的配慮と援助が必要なのかを、保護者とともに考え合い助言に当たります。

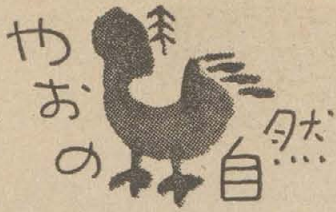
また教育相談所では、子どもの知能や学業に関する問題、性格や行動に関する問題、言語に関する問題など、教育一般についても相談に応じています。

「健康に関する問題」については、5人の専門医（小児科、精神・神経科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科）が担当します。

教育相談の申し込みは、電話（☎91-3881 内線 477）で受け付けていますので予約してください。



ササユリ



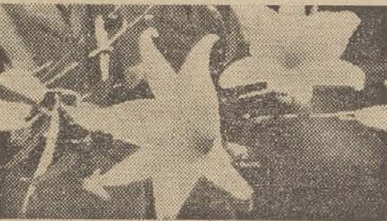
6月を「麦秋」(ばくしゅう)ともいいます。今の人には麦秋の実感はわきませんが、農機具が機械化するまでは6月の農家の労力は大変でした。麦や小麦の刈取りと収穫、そして雨が降ると田に水を引き入れ、田植えの準備が始まっていく。猫の手も借りたいという忙しい月でした。

ササユリ 暑い日であり雨も多いときですが、生駒山地や信貴の山ではササユリの季節になります。ササユリの花ことは、「清浄と上品」で淡紅色、美しいユリ科の植物です。山に自生するササユリは美しい人の代名詞として古くから親しまれ万葉集などにもよく歌われています。

「道の辺の草深百合の花咲(えみ)に咲(え)ましからに妻というべきや」

(1257)

「夏の野の紫みに咲ける姫百合の知らえ



▲サ サ ユ リ

ぬ恋は苦しきものぞ」(1500)などと、ササユリは美しいもの、美女のほほえみに例えられてきました。次に神武天皇とササユリの関係を述べてみましょう。

古事記から 神武天皇の皇后は五十鈴姫(いすずひめ)で、この姫は若き頃、三輪山の山麓、狭井河(さいがわ)のほとりに住んでおられましたが、ササユリの咲く頃に神武天皇が狭井の姫の家を訪れられ、ここでユリの花のように美しい姫にでくわされ、ユリのとりもつ縁でお二人はご結婚になったと伝えられています。

ユリ祭 ササユリでお祭りする古い三枝(さえぐさ)祭が、率川(ひがわ)神社で催されています。奈良市太子守町。6月17日、祭神は五十鈴姫。神武天皇と五十鈴姫をとりもったササユリの古い伝承の花は、現在は「良縁を求める、悪病をはらう神」として信仰として生きています。

祭壇には山の幸・海の幸とともに、大きな酒ダルには色鮮やかな1,000本のササユリがお供えされています。式典のとき、巫子は手に手に山のユリをかざして神樂が奉納されていきます。でも、最近では自然のササユリの数が少なくなって宇陀でも準備されているそうです。

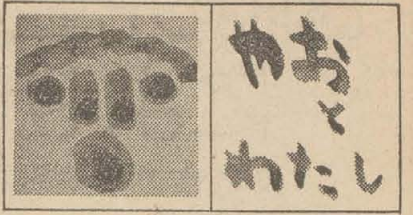
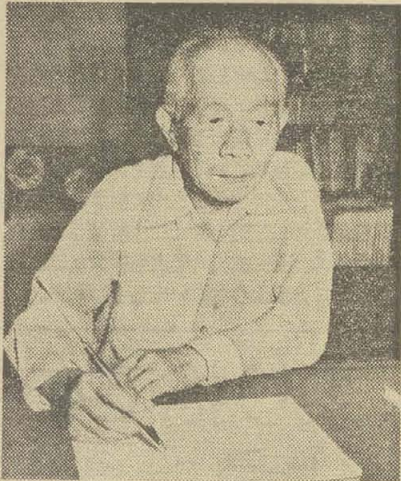
市立高美南小学校長 六山正孝

廃れたる河内木綿や藍の産 星幼
私が山本に住みついたのは、昭和18年4月でした。その頃の山本は玉串川沿いに家並みがあるだけで、商店は無く、都市ガスも無くバスも開通していませんでした。玉串川には魚が泳ぎ、庭には螢が飛んで来るといった、草深いというのは少し大きですが、とても静かな町でした。

高安の昔の月をなつかしむ 豊水
それから、人口27万人の八尾市に発展した36年間の歳月を追憶いたしますと、まさに今昔の感がします。

私の句歴は昭和10年以後のもので、戦中戦後、戦争のため一時中断しました。しかし八尾は元禄の頃から、其角のそ遊の地であり、以来俳句の盛んな所で、昭和43年、俳誌「河内野」を創刊された故山下豊水先生をはじめ、立派な俳人がおられた関係で、再び俳句を始め、今日にいたっています。

数年前から地元の老人クラブと福祉センタ



松葉星幼さん

俳人

一の俳句同好会のお世話をしていますが、会員のみなさんは俳句を老後の生きがいとして句作に励んでいます。

また、稀星俳画会を主宰して、毎年山本労働会館で俳画展を開催していますが、句画一体の力作を描きあげた会員たちの目は輝いています。

さる、47年から前後5回、84日間、妻とともに芭蕉の「奥の細道」の旅を続けました。観光旅行と違って苦勞でしたが、旅先で地元の俳人を訪ねて、お話を聞くのは、とても楽しいことでした。その後も文通をつづけている句友もいます。

この旅の紀行文「奥の細道の旅」は私にとって大変貴重な記録となりました。これらのことは、俳句の功徳といえましょう。

人情味豊かな八尾の風土で育てられた私の俳句、ぜひみなさんにもお勧めしたいものです。

(山本町北3丁目在住)

ボランティア

■社協とボランティア活動

社会福祉協議会(社協)は昭和26年につくられ、いまでは全国市町村のすみずみまで、ほとんど設置されて100%近い結成率をみえています。

社協の役割は、それぞれの地域の福祉団体福祉施設などの連絡調整、地域住民のニーズ調査やその発掘、福祉活動援助などです。

しかし、社協結成30年の歩みの中で、組織づくりに終ってしまっ、組織活動づくり、になっていなかったことに問題があるといわれています。そこで、その活動の担い手であるボランティアの育成を手がけ始めました。

このように社協がボランティアの育成を手がけ始めたのは、地域の生活環境の悪化、人間疎外、連帯性の希薄化のほか、何よりも社会福祉が収容保護中心の時代から、地域福祉すなわちコミュニティづくりへと方向転換して来ていることが背景にあります。

なかには、社協すなわちボランティア活動センターである、と極論する人もいますが、名実ともにボランティア活動の拠点になることが期待されています。

(「ボランティアハンドブック」から)



▲清掃奉仕(寿光園で)

善意・善行

■自分の特技を生かしています

自分の特技を社会に生かすことができないか。南本町2丁目得手芸教室を開いている葉野千代子さん(57歳)の願いが、いまお年寄りの大きな楽しみとして花開いています。

葉野さんは、押絵や日本人形などの手芸教室を開くかわら、自分の持っている技術をもとに社会に役立ちたいと、市善意銀行の技能講座へ登録をして活躍の場を求めました。

そうしたところ、楽音寺にある特別養護老人ホーム「寿光園」から、お年寄りの機能低下を防止するための作業療法として、手芸などを教えてもらうことができないかと話があり、葉野さんがすぐ訪問、*「さあ、と」という押絵の方法を、約2時間にわたって、お年寄りや職員に丁寧に指導しました。

寿光園では、今後教わったものをもとに、職員が先生となって、週3回手芸講座を開くことになっています。

*最初はお年寄りのリハビリテーションとしてという話を聞き訪問しましたが、手芸をやっていらっしゃる時の嬉しそうな顔をみますと訪問してよかった、と葉野さんは話していました。



▲手芸を教える葉野さん(中央)

グループ

■八尾山の会

10年前、市内の会社で、山を愛する人たちが結成したのが、この「八尾山の会」の始まりで、現在、市内に住む人や勤める人たちなど15名の会員が活躍しています。

この会の特徴は、山登りをめざすだけではなく、もっと幅広い層の人たちにも参加してもらおうと、ハイキングや花見なんかもよく行っています。

*ハイキングからアルプスまで、を合言葉に、この10年間、いろいろな催しを繰り返してきましたが、メンバーにとっての喜びは、4組ものカップルが誕生したことで、いまでは子供連れで行事に参加。

会長の西田さんは、*「安全第一」をモットーに、安く楽しくを心がけていますが、もっと高等な登山をという人のためにも、大阪府勤労者山岳連盟にも参加しています。と話し、登山に興味のある方は、どんどん参加してほしいといっています。

連絡先 西田宅(東大阪市大蓮東2丁目21の15) ☎06-728-5943



▲登山風景

図書館だより

■新着図書案内

新訳絵本 にんぎょうのくに(ドン・フリーマン作・絵 さいおんじさちこ訳 偕成社)

ある日、ジョリーがテレビでにんぎょうげきを見ていると、テレビの中からピエロのデインキが顔を出し、ジョリーをにんぎょうの国のパーティーに招待した。そして、とつぜんにんぎょうにならないかとさそわれる。子どもの夢と空想がひろがりページをめくる楽しさを満喫させてくれる絵本です。

ペーパーミント・ピックのジョニー(ニーナ・ボーデン作 松本享子訳 評論社)

イングランドの東部ノーフォーク州の小さな町を舞台に何と不自由な生活からいっきよに逆境の身となったグリーングラス家の4人の子もたちとかれらの慰めとなったペーパーミント・ピックのジョニーの物語です。

ナポレオン狂(阿刀田高作 講談社)

狂気と正常、夢と現実、笑いと恐怖の交錯香辛料がピリッと利いた奇妙な味の短編小説集。ナポレオン関係の蒐集狂を描く表題作と日本推理作家協会賞受賞作「来訪者」の他11篇を収録。



▲図書館風景

国際児童年 によせて

八尾市議会議員 高田寛治



〈その2〉

国際児童年にあたり、あらためていまの子供たちを取り巻く生活環境、家庭のあり方、教育のあり方、地域社会のあり方をみてまいりますと、必ずしも良好とはいえない現状にあります。

それは、経済の高度成長によって物質面では、たしかに豊富になってきておりますが、物質文明がもたらしたヒズミともいべき自然破壊あるいは道徳的心情を欠く社会環境など精神面の心のよりどころの問題がおきざりにされてきたと申せましょう。

次代をになう青少年が心身とも健やかに成長していくことは、すべての親の願いであるにもかかわらず、青少年の非行や自殺は多発し、その傾向も多種多様化、低年齢化してきております。

これは、人間の尊厳を忘れつつあるおとな社会に対する子供たちの抗議であり、警告ではないでしょうか。

そして、子供たちの悩みも、現在社会の問題点を浮き彫りにするように、学歴優先社会からくる過酷な受験競争、あるいは人間関係の希薄化などによる学校での心配事、家庭内

の孤独感、生きがいの問題、親の期待過剰からくる劣等感などが上位を占めてくるようになっております。

したがって、われわれおとなは、今日の社会風潮および世相が純粋な青少年にどのような影響を与えているのか、謙虚に反省を加えるとともに、子供たちの真の幸せは何か、また、そのために何をしなければならぬか、それぞれの立場であらためて考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

特に、家庭教育においては、どんな社会にも適応できる自立心と周囲の人々との仲間意識など人間性を育てるため、親が人生の先輩として日常生活を通して範を示すことが大切なことと考えます。

議会といたしましては、市当局と力を合わせ青少年を取り巻く学校・社会教育の充実、ならびに生活環境の整備などの諸施策の推進に全力を傾けてまいります覚悟であります。

どうか、市民のみなさんにおかれましては国際児童年の意義を深くご理解願うとともに青少年の健全育成に今後とも絶大なご協力を賜われますようお願い申し上げます。

自転車の放置、乗り捨てをやめましょう

国鉄、近鉄駅前の周辺道路には、放置・乗り捨て自転車があふれています。そして、毎年ふえていっています。そのために、歩道いっばいに自転車が放置され、歩行者が車道を歩かざるを得なくなったり、道の半分を自転車が占領して、清掃車等が通れなくなったり、民家の前にも自転車が置かれて困った日常生活にも影響が出ています。

◎自転車置場の設置に努力しています

市では、駅周辺の自転車対策として、8駅周辺に14カ所の自転車置場を設置、規模はあわせて8,935㎡、8,717台の自転車が収容可能ですが昨年9月の調査では、放置台数は5,836台と多数にのぼっています。

そのために、用地が確保できるところから順次、自転車置場を設置していく方針です。一方すでに置場を設置しているにもかかわらず、放置されている自転車が数多くありますので、随時、強制撤去を行って放置自転車を一掃していきます。6月中には、近鉄山本、八尾駅周辺の強制撤去を行う予定です。

また、自転車利用のみなさんにも、放置自転車をなくすための協力を訴えています。

※自転車は放置せずに自転車置場へ入れましょう

※駅近くの市民のみなさんは、なるべく自転車で乗らずに、健康のためにも歩くようにしましょう

自転車置場一覧表

駅名	所在地	所在地
近鉄久宝寺口駅	佐堂町3丁目68番地(高架下)	駅西階段下
八尾駅	光町2丁目	駅北側東 350m
〃	光町1丁目48番地の1	駅北 150m
河内山本駅	東山本町1丁目97番地	駅北側東 200m
〃	西山本町2丁目96番地	駅北側西 150m
〃	山本町南4丁目1-1	駅南側東 100m
〃	山本町南1丁目1-34番地	駅南側西 150m
高安駅	山本高安町1丁目	ホーム東
恩智駅	恩智339の2、360の2番地(高架下)	駅北 100m
国鉄久宝寺駅	跡部北之町2丁目3番地	駅南側東 100m
八尾駅	安中町4丁目43、45番地	駅北側東 100m
〃	植松町4丁目1番地	駅南側西 100m
志紀駅	三俣96番地	駅北側西 50m
〃	弓削424-4番地他(外環高架下)	駅南側東 200m
計	8駅	14ヶ所

医療と健康

■患者さんと医師とのあいだ

皆さん、しばらく学問的なお話しが続きましたので、今回はのんきなお話しをしましょう。

先日、目をみはるほどの美人をつれて年配のご婦人が診察室に入ってくるなり、「先生ほんとにお久しぶりでんなあ。この子おぼえてくれてはれませんか」。「さあ、こんなべっぴんさん八尾にいはったんかいな、ねっから存じ上げまへんけどええ」。「いややわ先生、この子産むや産まんやいうて、先生

が絶対産んどきなはれ、こんどそ男の子やいわはったんで、いやいや産んだ子だんがな」。「あーそうですか。それにしてもその子がこんなに美しいにね、そんなことありましたかねえ」。「先生、今になったら笑えまっけど女ばかり5人も続いてどないしょ思いましたかねえ」。「すまん、すまん私の得意の予感も当たらんが、でもすごい美人ですなこのお嬢ちゃん、やっぱり産んどいてよかったね」。「ええまあこの子が一番まして……上の4人はもうみんな勝手に嫁に行ってしまうて、おとんぼのこの子が親の口から言うのもなんだが、わりと親思いでしてな、ボーイフレンドを養子にひっぱって来てくれましたな、お母ちゃんらしくさせたげるでって、とたんにもう月のもんがないていままねん」。

どうも予診の軌道にのるまでの長いこと、そばで看護婦がしきりに白衣の袖をひっぱる

市の話題

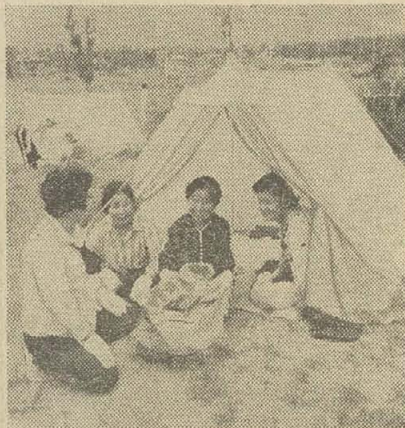


●初夏の花、出荷さかん

花どころ、山畑地区ではペゴニア、ペチュニア、マリーゴールドなど、初夏の花、の出荷がさかんに行われています。

なかでも、園芸業の齊藤清次郎さん経営の「フラワーソサエティー」の花畑には、じゅうたんをしきつめたように、赤、ピンク、白など色彩やかな花がいっばいで、エキスポランドをはじめ、府下の公園などに出荷され、街を彩っています。

花は、今年3月から4月にかけて、寒さがふり返し霜害も多くありましたが、いまでは元気に花開いています。



●久宝寺緑地でキャンプ訓練

今月9日、本町2丁目の市立老人福祉センターを利用している老人たちで組織している野外活動同好会が、西久宝寺の府宮久宝寺緑地子供広場の一角で野外キャンプの実地訓練を行いました。

訓練には、男女あわせて24名のお年寄りが参加、テント張りやハンゴウでの炊き方を勉強したあと、歌やゲームを楽しみました。

同好会では、このあと訓練を続けながら、この夏には、実際のキャンプを行うことにしています。



●市の木いちょうのプレゼント

本町3丁目の阪田正利さん(66歳)が、今月6日、市の木いちょうの苗木のプレゼントをしました。

阪田さんは、自宅近くの市立婦人会館前児童公園にあるいちょうからギンナンを拾い集め、昨年11月から2カ月間、土に埋めてくさらし種を取り出して植えたものです。

そのうち5月末には、150コのうち約100コが芽を出し、5~6cmの大きさに成長、かわいい葉をつけたので、市役所の窓口を持ち込み、「市の木いちょうを育て、緑を増やして」とプレゼントしたものです。



●第5回消費者のつどいを開催

本町2丁目の商工会議所で、関西消費者連合会、八尾市消費問題研究会主催で、第5回「消費者のつどい」が行われました。

大会は、来賓のあいさつにひきつづき、永年消費者活動で活躍、今年2月に死亡された平出美代子さん(68歳)など3者に感謝状、また、同会が募集した「お母さんの手作りの味」の入賞者8名に表彰状が贈られました。

つづいて、会員たちがいままでに行った実践活動に対してその報告をしましたが、会場を埋めた約200名は、熱心に聞きっていました。

医の昔も今も変らぬ姿であります。

人間一生の大半をともに同じ町で暮らすことのえにしにの深さは実に不思議なほどであります。そこに人間と人間との自然な情愛と信頼とが期せずして生まれるのではないのでしょうか。

近ごろ世の中がめまぐるしく変わり、医療の面でも機械化、電化、組織化が急速に進んでまいり、病気の診断治療も細分化され、客観的になって来ました。もちろん、これは医学の進歩のため大変結構なことでもあります。しかし、そのためにややもすると人間同士の患者さんと医師との愛情や信頼が薄くなる恐れが出てまいりました。医学がどんなに進んでも、根本的には患者さんと医師との心の絆の上に人間味ある真の医療は成り立つものであると考えるのであります。

(八尾市医師会)